

『ころばぬ先の杖！！中小企業のメンタルヘルス対策』 ～安全配慮義務と損害賠償請求～ セミナーのご案内



共催セミナー

セクハラやパワハラなどの職場の人間関係のトラブルは、職員のメンタルヘルスに深刻な影響を与えるだけでなく、事業所の生産性やブランドイメージにも悪影響を及ぼします。そのため、事業所としては、職員の健康管理に対する安全配慮義務を果たすことが重要です。

本セミナーは、セクハラやパワハラ対策に関する最新の法律や判例、実務上のポイントを分かりやすく解説するとともに、実践的なスキルやノウハウを学ぶことができます。職場の人間関係のトラブルを未然に防ぎ、職員のメンタルヘルスを守り、事業所の発展に貢献したいと考える経営者や人事労務管理者におすすめのセミナーです。

ぜひこの機会にご参加ください。

※松山法人会では会員企業のサポートとして、また地域への社会貢献として各種セミナーを開催しています。

講演内容

1. 企業におけるメンタルヘルスの現状と対策の重要性
2. 安全配慮義務の内容と範囲
3. リスクマネジメントとして企業が知っておくべき対策
4. 早期発見・対処のためのポイント
5. 事前予防・職場環境改善のポイント

AIG 共催協力講師

大野 ゆかり 氏

社会保険労務士法人 あい事務所
特定社会保険労務士
産業カウンセラー



上場企業の総務部を経て外資系映画配給会社に勤務、社会保険労務士資格を5カ月で取得し、企業の人事部にて勤務社労士として採用に携わる。心理学やカウンセリング技術を生かして、ハラスメントやメンタルヘルス対策に取り組む。また、チームビルディング、人材育成などを得意とする。法人会、各種経営者団体、地方自治体、金融業、不動産会社、総合商社での登壇・研修多数。

- | | |
|-----------|---|
| 1. 開催日 | 令和6年3月12日(火) |
| 2. 時間 | 10:00～11:45 (午前の部)
13:30～15:15 (午後の部) |
| | ※午前の部、午後の部はどちらも同じ内容のため、ご都合の良い部にお申込みください。 |
| 3. 会場 | 愛媛県生活文化センター 松山市北持田町 139-2 TEL: 089-933-1369 |
| 4. 参加費 | 無料 |
| 5. お問い合わせ | 公益社団法人 松山法人会 TEL: 089-933-5596 |
| 6. 募集定員 | 先着 50 名 ※対象者 法人会の会員様以外の方もご参加いただけます。 |
| 7. その他 | 2月29日(木)までにお申し込みください。 |

セミナー参加申込書 松山法人会宛 Fax : 089-947-4251 (kensyu@csc-ehime.jp)

会社名 (団体) 下記に参加者氏名をご記入願います。	連絡先 _____ 電話番号 _____ FAX 番号 _____ PC Email _____ @ _____
	参加ご希望時間帯は、右記のどちらかに○をつけてください。 10:00～11:45 (午前の部) 13:30～15:15 (午後の部)

記入いただいた情報は、当セミナーと法人会からの各種情報提供に利用させていただきます。